

# 福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和6年8月8日

いじめ重大事態への対応について（申し入れ）

---

## 資 料

---

いじめ重大事態への対応について（申し入れ）⑤ . . . . . 資料1

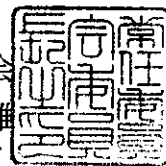
大磯町いじめ防止基本方針（抜粋） . . . . . 資料2

学校教育課



令和6年6月6日

大磯町長 池田 東一郎 様

福祉文教常任委員会  
委員長 清田 文雄いじめ重大事態への対応について  
(申し入れ)

令和5年4月、大磯町立小学校におけるいじめ事案が「いじめ重大事態」に認定された件について、池田東一郎町長並びに大磯町教育委員会、議員の一部関係者の対応が被害児童並びにその保護者に対して、誠意をもって取り組んでいるとは言い難い状況が続いていると、被害児童並びにその保護者から聞いている。

過去の大磯町議会定例会の一般質問において、大磯町教育委員会は、大磯町いじめ対策・調査委員会の調査結果については、令和5年度末を目途としたいと答弁をしているが、未だその結果はおろか、その経過についても報告がされていない。

また、大磯町いじめ対策・調査委員会の調査結果については、その公表を望んでいる被害児童保護者の気持ちを尊重し、了解をとって公表すると答弁している。

以上のことから、議会からの質問に対する答弁を順守し、改めて次の事項について申し入れするものである。

## 記

1. 大磯町いじめ対策・調査委員会の調査状況について、進捗状況や経過を本委員会に報告すること。
2. 大磯町いじめ対策・調査委員会の調査結果の内容及び公表については、被害児童並びにその保護者の承諾なく、一方的に行わないこと。
3. 大磯町いじめ対策・調査委員会の調査結果の内容及び公表について、大磯町長が阻害するような言動はせず、大磯町教育委員会並びに責任者である教育長の判断を尊重すること。

以上

# ☆重大事態発生時の対応について

